

保育所保育指針の改定について

保育所保育指針について

保育所保育指針については、各保育所の保育の内容の質を高める観点から、約10年に一度改定されており、直近では平成20年度に改定を行ったところ。

次回平成30年度の改定に当たっては、

平成20年度の改定時から現在に至るまでの社会情勢の変化

保育所利用児童数の増加、子ども・子育て支援新制度の施行、児童虐待対応件数の増加等

幼稚園教育要領の改定に向けた検討の状況

中央教育審議会の下の子育て支援部会において審議中

等を踏まえて検討を行うことが必要。

保育所保育指針、幼稚園教育要領の他、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定も予定

平成30年度改定に向けた検討状況・スケジュール

社会保障審議会児童部会に設置された「保育専門委員会」において検討。

- ・平成27年12月4日 第1回専門委員会開催（改定に向けた検討課題等について）
- ・平成28年1月7日 第2回専門委員会開催（乳児保育、3歳未満児の保育について）
- ・平成28年2月16日 第3回専門委員会開催（健康及び安全について）
- ・平成28年3月29日 第4回専門委員会開催（保護者に対する支援、職員の資質向上）
- ・平成28年4月27日 第5回専門委員会開催（3歳以上児の保育について）
- ・平成28年5月10日 第6回専門委員会開催（中間まとめの構成（案）について）

今後、平成28年夏頃に中間まとめ、平成28年度内に大臣告示、1年の周知期間を置いて平成30年度から実施することを予定。

保育所保育指針改定に向けた検討課題(例)

子ども・子育て支援新制度の施行等に伴う、保育をめぐる環境の変化(利用児童数の増加、小規模保育等の多様な保育機会の充実等)を踏まえ、全般的にどのような見直しを行うか。

乳児保育、3歳未満児保育に関して、この時期の発達の特徴を踏まえつつ、どのように内容を充実するか。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた保育の在り方の検討と、目標に向けた保育課程、指導計画、自己評価をどのように確立するか。

養護、健康及び安全に関して、どのように記載を整理し、内容を充実するか。

虐待防止に関する内容を含め、保護者支援に関する内容をどのように充実するか。

等

保育所保育指針について

第1章～第7章で構成。保育所における保育の内容及びこれに関連する運営に関する事項を定める。
厚生労働大臣告示(平成20年3月28日公布、平成21年4月1日施行)

保育所における保育は、養護と教育を一体的に行うことを特性とする。

保育所保育指針は、3歳以上児の教育面について、幼稚園教育要領と整合性を確保して定められている。

第2章 子どもの発達

保育士等が子どもの発達及び生活の連続性に配慮して保育するため、乳幼児期の発達の特性や発達過程について示す

1. 乳幼児期の発達の特性
2. 発達過程

第7章 職員の資質向上

質の高い保育を展開するために必要となる職員の資質向上について、施設長の責務を明確化するとともに研修等について示す

1. 職員の資質向上に関する基本事項
2. 施設長の責務
3. 職員の研修等

第3章 保育の内容

乳幼児期の子どもが身につけることが望まれる心情、意欲、態度などの事項及び保育士等が行わなければならない事項等、保育所における保育の内容を示す

1. 保育のねらい及び内容
〔養護: 生命の保持、情緒の安定
教育: 健康、人間関係、環境、言葉、表現【別紙】〕
2. 保育の実施上の配慮事項

第1章 総則

保育所保育指針の基本となる考え方と全体像を示す(2章以下の根幹を成す)

1. 趣旨
2. 保育所の役割
3. 保育の原理
4. 保育所の社会的責任

第6章 保護者に対する支援

保護者支援の原則や基本を踏まえ、保育所の特性を生かした入所児の保護者への支援及び地域の子育て支援について示す

1. 保育所における保護者に対する支援の基本
2. 保育所に入所している子どもの保護者に対する支援
3. 地域における子育て支援

第4章 保育の計画及び評価

計画に基づいた保育の実施のため、「保育課程」及び「指導計画」を明確化するとともに、保育の質の向上の観点から、保育所や保育士等の自己評価について示す

1. 保育の計画
2. 保育の内容等の自己評価

第5章 健康及び安全

子どもの生命の保持と健やかな生活の基本となる健康及び安全の確保のため、保育所において留意しなければならない事項について示す

1. 子どもの健康支援
2. 環境及び衛生管理並びに安全管理
3. 食育の推進
4. 健康及び安全の実施体制等

教育における五つの領域

- 領域「健康」 …… 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- 領域「人間関係」 …… 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。
- 領域「環境」 …… 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。
- 領域「言葉」 …… 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
- 領域「表現」 …… 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。